

概 要

業 務 概 要

当支場は大阪営林局と同一区域を管轄し、2府12県すなわち、石川、福井、滋賀、三重、和歌山、奈良、大阪、京都、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、山口の各府県区域内の林業を対象とした国立の試験研究機関である。

業務の大要は、林業全般に関する試験研究と、その指導普及をはかることであるが、とくに管内の国有林、民有林に直接関係のある地方的問題を解決することに重点をおいている。

沿 革

昭和22年林政統一による機構改革にともない、林業試験研究機関を整備することになり、同年4月大阪営林局内の試験調査部門を編成がえのうえ農林省林業試験場大阪支場として局内に併置された。

関 西 支 場

- 昭和25. 4 大阪支場京都分室設置さる
- 昭和27. 7 京都分室を廃止し、そのあとに支場を移転し京都支場と名称を改む
- 昭和28. 2 新たに伏見区桃山町に支場庁舎敷地として12ヘクタールを決め、同時に桃山研究室を設置した
- 昭和31. 3 庁舎、研究室を新築、移転
- 昭和34. 7 関西支場と名称を改む
- 昭和38. 4 調査室設置
- 昭和40. 3 研究室等を増改築
- 昭和41. 4 部制設置（育林、保護の2部）
- “ 防災研究室を岡山試験地から移設

岡 山 試 験 地

- 昭和10. 8 岡山県上道郡高島村に水源函養試験地として設置
- 昭和13. 1 林業試験場高島試験地と名称を改む
- 昭和22. 4 林業試験場大阪支場の所管となり、同支場高島分場と名称を改む
- 昭和27. 7 林業試験場京都支場高島分場と名称を改む
- 昭和34. 7 林業試験場関西支場岡山分場と名称を改む
- 昭和41. 4 林業試験場関西支場岡山試験地と名称を改む

土地および施設

1. 土地

1. 庁舎敷地

	関西支場	岡山試験地
庁舎および付属敷	10,657m ²	1,999m ²
苗畑	13,270	4,264
樹木園	7,861	
見本林, 実験林	27,998	64,817
計	59,786	71,080
2. 宿舎敷地	9,373	916
3. 島津試験林	7,045	—
4. 宇治見試験林	3,813	—
計	80,017	71,996

2. 主な施設

	棟数	面積	棟数	面積
庁舎および研究室	4棟	1,582.0	1棟	346.5
温室	1 "	54.5		0
ガラス室	1 "	61.6		0
隔離温室	1 "	51.3		0
殺菌培養室	1 "	48.6		0
樹病定温実験室	1 "	91.0		0
昆虫飼育室	1 "	105.8		0
林木水耕施設室	1 "	26.0		0
宿舎	25 "	1,254.4	2 "	196.6

組 織

(昭和45年11月1日現在)



* は主任研究官